

私立大学図書館協会 2015 年度第 2 回東西合同役員会議事要録

日 時：2016 年 3 月 4 日（金） 14 時 00 分 ～ 16 時 45 分

場 所：東京ガーデンパレス 天空の間

出 席 者：名簿のとおり

議事に先立ち、会長校挨拶の後、出席者の自己紹介が行われた。

議事進行は、東洋大学附属図書館・青木辰司館長が担当した。

[報告事項]

1. 協会会務報告（2015 年 8 月～2016 年 2 月）

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p. 4～9）にもとづき報告が行われた。
なお、2016 年度の加盟・脱退については、2016 年 3 月 31 日までに手続きを完了するよう依頼があった。

2. 東地区部会会務報告（2015 年 8 月～2016 年 2 月）

東地区部会長校（学習院大学・中村）と東地区理事校・研究部担当（桜美林大学・佐々木）より配付資料（p. 10～13）にもとづき報告が行われた。

3. 西地区部会会務報告（2015 年 8 月～2016 年 2 月）

西地区部会長校（福岡大学・井口）より配付資料（p. 14～24）にもとづき報告が行われた。

4. 委員会報告（2015 年 8 月～2016 年 2 月）

（1）協会賞審査委員会報告

協会賞審査委員長（慶應義塾大学・松本）より配付資料（p. 25）にもとづき、報告が行われた。第 2 回委員会では、協会賞の審査の他に協会賞の応募を活性化するための方策や今後の活動について協議したとの報告がされた。

（2）研究助成委員会報告

研究助成委員会委員長（名城大学・皆見）より配付資料（p. 25）にもとづき、報告が行われた。

（3）国際図書館協力委員会報告

国際図書館協力委員長（慶應義塾大学・舘）より配付資料（p. 26～33）、別添資料（①2016 年度海外認定研修（B）について（ご案内）、②ALA・米国図書館研修 2016 チラシ）にもとづき、会議報告ならびに委員会の各種事業について報告が行われた。2015 年度第 2 回の寄贈資料搬送事業では、3 件の寄贈搬送を実施した。また、昨年 11 月にラトビア国立図書館 East Asia Research Section から図書の寄贈を受けたいと依頼があったため、2016 年度の第 1 回寄贈搬送の案内時に対応いただく大学を探す予定である。

海外認定研修は、二次締切り直前に申請のあった1件について、メール審議を行い、採択通知と事務手続きを進めていることが報告された。次に海外集合研修の代わりに2016年度から実施を予定している新しい海外認定研修の2016年度海外認定研修(B)について説明された。これは、図書館総合展運営委員会企画の「ALA・米国図書館研修2016 ワシントン・オーランド8日間」の研修費半額相当を助成する制度で、試行的に3年程度は継続し、年毎に評価と再検討を繰り返しながら進めていく。

館長、管理職の方々には、所属の職員へ参加を促して欲しい旨依頼があった。

国際図書館協力シンポジウムは、従来隔年開催としてきたが、2016年度は試行的に8月の研究大会の中で講演会を開催する。今後については、引き続き検討していくことが報告された。

(4) 協会ホームページ委員会報告

協会ホームページ委員長(東洋大学・松浦)より配付資料(p.34~35)にもとづき、報告が行われた。協会ホームページ委員会の中で主要なテーマとなっているITアドバイザー制度について、協会HPのセキュリティ対策などの為に専門的な知識を持った方に相談する機会を設けたい。業務委託の場合は、費用が多く掛かるため、まずは加盟館から協力可能な職員を募集したい旨、会長校へ依頼したとの説明がされた。

5. 協会関連事項報告(2015年8月~2016年2月)

会長校(東洋大学・千葉)より配付資料(p.36~37)および別添資料にもとづき、以下の(1)~(4)について報告が行われた。

- (1) 国公立大学図書館協力委員会
- (2) 国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会
- (3) 日本図書館協会
- (4) 後援・共催

6. 2015年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員について

会長校(東洋大学・千葉)より配付資料(p.38~41)にもとづき、報告ならびに人事異動等に伴う変更箇所の確認を行った。

7. 2016年度行事・会議予定

会長校(東洋大学・千葉)より配付資料(p.42)にもとづき、報告が行われた。

8. その他

会長校(東洋大学・青木)の要望により、午前中に開催された第3回西地区役員会で報告された中国・四国地区協議会で脱退される大学の現状を理事校(就実大学・能勢)より説明頂いた。脱退の理由として、財政、人事、地区での役回りの負担などが考えられる。中国・四国地区は、規模の小さい大学が多いので、当番校の負担軽減に努めなければならない。当番校も複数の大学が協力することで負担を軽減していけるような体制作りを検討したいとのことであった。

会長校(東洋大学・青木)より、一部の地区の問題ではなく、私立大学図書館協会の全体の課題として考え、当番校の負担軽減に関する支援策などについて検討に値する事項である旨の意見があった。

[協議事項]

1. 2015 年度一般会計・特別会計支出状況ならびに決算見込みについて
会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.43～45）にもとづき、決算見込みについて説明ならびに提案が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。
2. 2016 年度事業計画（案）
会長校（東洋大学・青木）より配付資料（p.46～47）にもとづき、説明ならびに提案がされ、異議なく提案どおり承認された。
3. 2016 年度一般会計・特別会計予算（案）
会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.48～50）にもとづき、2016 年度一般会計ならびに特別会計に関する予算について説明と提案が行われた。一般会計と特別会計（国際図書館協力特別会計）の前年度繰越金と決算見込みの次年度繰越金と金額に差異がある件については、決算見込みの次年度繰越金額が予算案に反映されるものとして訂正し協議依頼があった。協議の結果、提案のとおり承認された。
 - （1）一般会計
【収入】2015 年度実績により算出。
【支出】昨年度予算を基本に算出。事業費のうち総会・研究大会開催支援費を 1,850 千円へ変更し講師派遣費から 200 千円を移管した。総会・研究大会開催支援費として当番校で扱うことにより講師謝礼等の処理が円滑となる。新たな項目として、研修会・講演会等の開催に伴う補助制度金として 2,000 千円を計上した。
 - （2）特別会計
 - ① 研究助成特別会計
【収入】寄付金は、予定では 3 社となるため 200 千円の減額とした。
【支出】研究助成金は、2016 年度の採択が不確定のため 1,000 千円を計上としている。
 - ② 国際図書館協力特別会計
【収入】国際図書館協力事業支援費は、シンポジウムの開催年度のため、1,000 千円増額としている。
【支出】海外集合研修は実施しないため、新たに新設される海外認定研修（B）の予算に当てる。
 - ③ 総会・研究大会特別会計 第 77 回（2016 年度）
【収入】会長校で管理していた講師派遣費 200 千円が移管され増額となる。
【支出】当番校にて 2015 年度の実績から算出。
4. 第 77 回（2016 年度）総会・研究大会について
次期当番校（上智大学・後藤）より配付資料（p.51）にもとづき、説明ならびに提案が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。

5. 2015 年度協会賞について

協会賞審査委員長（慶應義塾大学・松本）より配付資料（p. 52～53）にもとづき、審査の結果と理由について説明ならびに提案が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。（3 件中 1 件採択）

6. 2016 年度研究助成について

研究助成委員長（名城大学・皆見）より配付資料（p. 54～55）にもとづき、審査の結果と理由について説明ならびに提案が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。（3 件中 1 件採択）

7. IT アドバイザーの募集について

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p. 56～61）にもとづき、4 月より募集を行う旨の説明ならびに提案が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。

応募が無かった場合には、次年度の協会ホームページ委員会で業務委託に向け検討を行い、2017 年度の予算化を検討する。

8. 研修会・講演会等に伴う講師派遣補助について

会長校（東洋大学・青木）より配付資料（p. 62～63）にもとづき、説明ならびに提案が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。

9. 私立大学図書館協会総会議長の委嘱方法について

東地区部会長校（学習院大学・中村）より配付資料（p. 62～63）にもとづき、説明が行われた。従来、翌年開催の東地区、西地区の総会当番校に議長を依頼してきたが、その地区部会の総会当番校が決定していないと議長の選出ができないなどの問題や地区当番校で担う負担が多いことから、地区部会の総会とは別にし、私立大学図書館協会の総会当番校が翌年の議長を務めることについて提案された。実施は、2017 年度総会からとする。2016 年度は、従来の選出方法で依頼を行う。協議の結果提案のとおり承認された。

10. 「委員会活動費」運用内規について

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p. 62～63）にもとづき、説明が行われた。

p. 62 の資料について、以下の下線箇所のように訂正し協議依頼があった。

（修正前）

ただし、会長校より陪席があった場合、または会長校が必要性を認めた者（上限 1 名）までは含むことができるものとする。

（修正後）

ただし、会長校より陪席があった場合、および会長校が必要性を認めた者（上限 1 名まで）は含むことができるものとする。

協議の結果、提案のとおり承認された。

[懇談事項]

1. 次期役員校、総会当番校、委員会委員等の選出および東西地区部会総会日程について
会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p. 69～80）にもとづき、次期役員校、当番校の各地区の状況確認、委員会選出方法ならびに東西地区部会総日程が確認された。理事校（就実大学・能勢）より、p. 70 の 2018 年度の西地区部会 研究会の当番校箇所について、四国学院大学ではなく四国大学であるとの指摘があり、訂正を行った。
2. 2015 年度ホームページ委員会への検討事項について
会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p. 81～85）にもとづき、会長校より協会ホームページ委員会に対し、加盟館による登録データの更新や協会 HP でのインフォメーションサービスの活用方法を検討事項として依頼している旨の報告がされた。
3. NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について（基本方針案の要点）
これからの学術情報システム構築検討委員会
これからの学術情報システム構築検討委員会の委員（立命館大学・近藤）より配付資料（p. 86）にもとづき、NACSIS-CAT 軽量化・合理化のポイント、移行スケジュール、当面のスケジュールについて説明された。
2016 年 2 月 23 日に連携・協力推進会議が開催され、作業部会の検討を踏まえ「基本方針案」が承認され、4 月以降に具体的なものが公表される予定である。また、4 月～5 月に協会やNIIのHPなどを利用して意見を集約し6月頃までにまとめていく。
4. 機関リポジトリ新協議会（仮称）設立趣意書について
機関リポジトリ新協議会設立準備会の委員（明治大学・菊池）より配付資料（p. 87）にもとづき、機関リポジトリ新協議会の設立について説明された。2016 年 2 月 23 日に開催された連携・協力推進会議で方向性は、概ね認められている。大きな要点として、会費徴収なども検討されている。なお、2016 年 4 月に新協議会を設立し会員募集を開始する予定で準備を進めている。3 月下旬頃には国公私立大学図書館協力委員会より参加募集の周知依頼が行われる予定である。また、7 月の最終週には設立集会を行う予定である。
5. 総会・研究大会における意見交換会来賓挨拶について
会長校（東洋大学・千葉）より、口頭にて 2016 年度の総会・研究大会における意見交換会来賓挨拶は、(株)紀伊国屋に挨拶を依頼することが確認された。
6. 東西両地区部会への部会交付金の暫定振込みにについて
会長校（東洋大学・千葉）より、口頭にて東西両地区部会への部会交付金について、脱退校、加盟校分を 8 月総会後に調整していたが、4 月の時点で見込み校数にて、部会交付金を振込むことについて確認された。

以上、すべての議事を終了し、議長が閉会を宣した。

以上

<配付資料>

1. 「私立大学図書館協会 2015 年度第 2 回東西合同役員会」(p. 1～88)

(別添)

第 79 回国公立大学図書館協力委員会資料 (p. 1～104)

2016 年度海外認定研修 (B) について (ご案内)

ALA・米国図書館研修 2016 の案内チラシ